

2度目の緊急事態宣言について

コロナウイルス感染拡大のため今年2度目の緊急事態宣言が全道に発令されました。このため北見市の公共施設は8月30日より9月12日まで使用禁止という通知があり、東陵コートの使用が出来なくなりました。当協会としては大変残念ではありますがこの現状を受け入れるしかありません。会員の皆様には短い夏のシーズンを十分楽しんでいただかず大変申し訳なく思っておりますがご理解のほどよろしくお願いいたします。

尚、9月12日の期限が延長されるかどうかは感染状況次第かと思いますが、分かり次第お知らせすることといたします。

北見テニス協会
会長 湯浅健司